

令和8年度診療報酬改定等に伴う記録条件 仕様（医科用、D P C用）の変更等につい て

システム部レセ電システム課
医科・DPC係

DPC電子点数表 11) 診断群分類点数表の手術・処置等2に「F」、「G」が新設

DPCの記録条件仕様の変更内容

- ・カ レセプト情報
 - (カ) 「包括評価対象外理由 (GR) レコード」

変更前

項 目	モード	最大バイト	項目形式	記 録 内 容	備 考
D P Cコード	英数	1 4	可変	2 D P Cコードの“X”、“A”、“B”、“C”、“D”及び “E”は半角大文字を記録する。	



変更後

項 目	モード	最大バイト	項目形式	記 録 内 容	備 考
D P Cコード	英数	1 4	可変	2 D P Cコードの“X”、“A”、“B”、“C”、“D” 及び 、“E”、“F”及び “G” は半角大文字を記録する。	

DPC電子点数表 11) 診断群分類点数表の手術・処置等2に「F」、「G」が新設

医科の記録条件仕様の変更内容

・ウ レセプト情報

(カ) 「包括評価対象外理由 (GR) レコード」

変更前

項 目	モード	最大 バイト	項目 形式	記 録 内 容	備 考
D P Cコード	英数	1 4	可変	2 D P Cコードの“X”、“A”、“B”、“C”、“D”及び“E”は半角大文字を記録する。	



変更後

項 目	モード	最大 バイト	項目 形式	記 録 内 容	備 考
D P Cコード	英数	1 4	可変	2 D P Cコードの“X”、“A”、“B”、“C”、“D” 及び 、“E”、“F” 及び “G”は半角大文字を記録する。	

DPC電子点数表 11) 診断群分類点数表の手術・処置等2に「F」、「G」が新設

DPCの記録条件仕様の変更内容

- ・キ 診断群分類情報
「診断群分類（BU）レコード」

項 目	モード	最大 バイト	項目 形式	記 録 内 容	備 考
診断群分類番号	英数	1 4	固定	2 診断群分類番号の“X”、“A”、“B”、“C”、“D”及び“E”は半角大文字を記録する。	



項 目	モード	最大 バイト	項目 形式	記 録 内 容	備 考
診断群分類番号	英数	1 4	固定	2 診断群分類番号の“X”、“A”、“B”、“C”、“D”及び、“E”、“F”及び“G”は半角大文字を記録する。	

変更前

変更後

DPC電子点数表 11) 診断群分類点数表の手術・処置等2に「F」、「G」が新設

DPCの記録条件仕様の変更内容

- ・シ 包括評価情報
(ア) 「外泊 (GA) レコード」

変更前

項 目	モード	最大 バイト	項目 形式	記 録 内 容	備 考
診断群分類番号	英数	1 4	可変	2 診断群分類番号の“X”、“A”、“B”、“C”、“D”及び“E”は半角大文字を記録する。	



変更後

項 目	モード	最大 バイト	項目 形式	記 録 内 容	備 考
診断群分類番号	英数	1 4	可変	2 診断群分類番号の“X”、“A”、“B”、“C”、“D” 及び 、“E”、“ F ” 及び “ G ”は半角大文字を記録する。	

DPC 留意事項通知で「又は転棟した日から起算して7日以内」が削除

DPCの記録条件仕様の変更内容

- ・シ 包括評価情報
(ア) 「外泊（GA）レコード」

項 目	モード	最大 バイト	項目 形式	記 録 内 容	備 考
外泊等	数字	3 1	可変	1 当該診療年月の外泊（地域包括ケア病棟への転棟日の外泊及び病室への転室日の外泊を含む）の状況、7日以内の再入院、7日以内の再転棟、地域包括ケア病棟への転棟及び地域包括ケア病室への転室の状況を別表29 外泊等コードで日々単位に記録する。	



項 目	モード	最大 バイト	項目 形式	記 録 内 容	備 考
外泊等	数字	3 1	可変	1 当該診療年月の外泊（地域包括ケア病棟への転棟日の外泊及び病室への転室日の外泊を含む）の状況、7日以内の再入院、 7日以内 の 再転棟、地域包括ケア病棟への転棟及び地域包括ケア病室への転室の状況を別表29 外泊等コードで日々単位に記録する。	

DPC 留意事項通知で「又は転棟した日から起算して7日以内」が削除

DPCの記録条件仕様の変更内容

・別表29 外泊等コード

変更前

コード 名	コード	内 容
外 泊 等 コード	0	外泊、7日以内の再入院及び再転棟までの日等以外
	7	7日以内の再転棟までの日

注2 「0」外泊、7日以内の再入院及び再転棟までの日等以外とは、コード「3」～「9」以外のことをいう。



変更後

コード 名	コード	内 容
外 泊 等 コード	0	外泊、 再転棟及び 7日以内の再入院 及び再転棟 までの日等以外
	7	7日以内の 再転棟までの日

注2 「0」外泊、**再転棟及び**7日以内の再入院**及び再転棟**までの日等以外とは、コード「3」～「9」以外のことをいう。

3 令和8年5月診療以前分において、再転棟までの日は「7日以内の再転棟までの日」とする。

DPC 留意事項通知で短手 3 が医科点数表で算定するものとして追加

DPCの記録条件仕様の変更内容

- ・ 別表18 医科点数表算定理由コード

コード 名	コード	内 容
医科点数表算定理由コード	XX	(仮) 厚生労働大臣が別に定める者（短期滞在手術等基本料3を算定する）患者であるため

追
加